

感対第209-3号
令和6年6月24日

一般社団法人埼玉県薬剤師会
会長 斉藤 祐次 様

埼玉県保健医療部長 表 久仁和
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症にかかる公費支援終了に伴う
請求事務の取扱いについて

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者に対する医療費公費支援（いわゆる 28 公費）については、外来医療費については令和5年5月7日、治療薬医療費については令和6年3月31日をもって終了したことはご承知いただいているとおりのことと存じます。

多くの薬局におかれましては、すでに 28 公費に関するレセプト請求を終えていることと思われませんが、現在も一部薬局からの請求が続いているところで

す。今般、厚生労働省より病院関連団体に向けて、外来(28110609)・治療薬(28110807)医療費の請求は、遅くとも令和6年9月請求分の時期までに確実に請求事務を行うよう、事務連絡がありました。

請求がお済みでない薬局にあつては、速やかに請求を行っていただきますよう、周知方お願いいたします。

また、検査(28110500 他)・旧入院医療費(28110005 他)につきましても、速やかな請求をお願いいたします。

担当：感染症対策課 企画担当
電話：048-830-7503
FAX：048-830-4808
Email：a7500-14@pref.saitama.lg.jp